

福井県緊急事態宣言

- 家庭内でも「おはなしはマスク」を徹底
- 県をまたぐ移動を控える
- 職場内のマスク着用を徹底
- 体調不良のときは迷わず医療機関へ
- 保健所の調査に協力



永平寺町の新型コロナワクチン接種

<新型コロナワクチンを接種する目的>

新型コロナワクチンを接種することで、感染症の発症や重症化を予防し、さらに多くの人が接種を受けることで感染症のまん延を防止することが期待されています。

<接種回数と接種の間隔>

2回の接種が必要です。

ファイザー社のワクチンでは、通常1回目の接種から3週間後に2回目の接種を受けます（3週間後の同じ曜日に接種）。

1回目から3週間を超えた場合はできるだけ早く2回目の接種を受けてください。

<費用>

無料（全額公費負担）



<接種を受ける際の同意>

新型コロナワクチンの接種は、町民のみなさまに受けるようお勧めしていますが、強制ではありません。しっかり情報提供をしたうえで、接種を受ける人の同意がある場合に限り接種が行われます。

ワクチン接種の流れ

①接種可能な時期を確認する

5月7日現在、ワクチン接種の受付可能な人は、75歳以上の人（昭和22年4月1日以前に生まれた人）となっています。お手元にクーポン券が届いているかご確認ください。

※75歳以上の人で、お手元にクーポン券が届いていない人は、お手数ですがコールセンターまでお問い合わせください

※65歳～74歳の人には5月10日にクーポン券を送付します



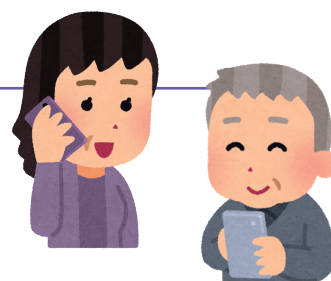
ワクチン接種クーポン券、
予診票（1回目と2回目）、予防接種説明書、
新型コロナワクチン接種のお知らせが同封されています

②医療機関 / 接種会場を確認し予約する

原則、住民登録がある市町村での接種となります。

医療機関で受ける個別接種と、公共施設で受ける集団接種があります。

接種希望場所を選び、コールセンターまたはインターネット（ワクチン接種クーポン券を同封の説明書記載QRコード）からご予約ください。



●個別接種

4月26日から受付中
5月17日 接種開始

医療機関	所在地
多田医院	竹原 1-19
嶋田医院	山王 21-15-5
永平寺クリニック	東古市 13-16
伊藤医院	松岡神明 3-58
坂の下クリニック	松岡芝原 2-108-1
丘の上整形外科医院	松岡神明 3-68
永平寺町立在宅訪問診療所	松岡兼定島 38-45

予約の際にお聞きすること

予約には**接種する人の券番号（接種券に記載）、氏名、生年月日、電話番号**の確認が必要となりますので、お手元にワクチン接種クーポン券を準備してください。

完全予約制 電話：0776-61-0556

永平寺町新型コロナワクチン接種コールセンター

●集団接種

5月17日 受付開始
6月6日 接種開始

会場	所在地
永平寺町保健センター	松岡吉野堺 15-44
永平寺開発センター	東古市 10-5
サンサンホール	石上 29-67-1

※詳しい日時については、決定次第、永平寺町のホームページなどでお知らせします

電話予約はこちら

医療機関へ直接予約することはできません

③ワクチン接種を受ける

接種当日の持ち物

- ☐ ワクチン接種クーポン券
- ☐ 予診票（必要事項を事前に記入する）
- ☐ 本人確認書類
（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど）
 - ・お薬手帳をお持ちの人はご持参ください
 - ・**肩を出しやすい服装**でお越しください

接種後は会場で 15 分以上待機

- ワクチン接種後は15分以上椅子に座って、経過を観察します
- 過去にアナフィラキシーを含む、重いアレルギー症状を起こしたことがある人や、採血などで気分が悪くなったり、失神などを起こしたりしたことがある人は、30分ほど待機してください

接種についての注意事項

- 接種前にご自宅で体温を測定し、明らかな発熱がある場合や体調が悪い場合などは、接種を控え、永平寺町新型コロナワクチン接種コールセンターにご連絡ください
- ワクチンの効果を十分得るために、一定の間隔をあけて2回受ける必要があります。1回目を受けた際に、2回目の接種日をご案内しますので、忘れずにご予約ください
- 新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンは同時接種できません。他のワクチンを接種する場合は2週間以上の間隔をあけてください
- 血液をサラサラにするお薬を飲んでいる人など、現在治療中の人は、主治医に確認してからお越しください
- 会場で内服中の薬を確認する場合があります。内服中の人は「お薬手帳」をご持参ください
- キャンセルする場合は、お早めにご連絡ください
- 体調が悪いときや予約日時に接種が難しい場合、お早めにご連絡ください

永平寺町以外での接種について

- 入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける人 → 医療機関や施設に相談
- 基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける人 → 医療機関で相談
- 永平寺町外に滞在の人 → 居住の地域で接種できます。居住の市町村窓口にお問い合わせください

問合せ 福祉保健課

TEL 61-3920

保健センター

TEL 61-0111